

選挙管理委員会事務局

<p>監査を実施した 監査委員名</p>	<p>三好 徹 箕輪 信矢 岩瀬 麻理</p> <p>監査委員 関 聡は、監査対象期間中、 総務部長の職にあったため、地方自治法第199条 の2の規定により除斥した。</p>
<p>監査の種類</p>	<p>地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査</p>
<p>監査の期間</p>	<p>令和5年8月28日～令和5年10月4日</p>
<p>監査の対象課</p>	<p>選挙管理委員会事務局</p>
<p>監査の方法</p>	<p>監査対象とした所属の財務に関する事務及びその他所管に係る事務が 法令等に準拠し適正に行われているかを主眼として、経済性、効率性、有 効性の観点にも留意しつつ松戸市監査基準に準拠して監査を実施した。 監査に当たっては、契約書等の関係書類・帳票類の全部若しくは一部を 抽出して審査・検査するとともに関係職員に説明を求める質問調査のほか、 必要に応じて実査を行った。</p>
<p>監査の対象事項</p>	<p>○共通項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算の執行状況 ・収入事務 調定事務 現金等取扱事務 債権管理事務 ・支出事務 契約事務 補助金等の交付事務 報酬等の支払事務 ・財産管理事務 ・その他所管事務の執行 備品の管理状況について <p>○重要リスク項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託料の随意契約について ア 設計書、仕様書について イ 随意契約理由、相手方の選定方法について ウ 契約書の内容について エ 委託内容の履行確認について オ 委託料の支出について

選挙管理委員会事務局

1 職員の配置状況

事務局長 …… 局長補佐2人 …… 管理係2人
 選挙係4人 計 9人

2 配当予算の執行状況 (令和5年7月末日現在)

一般会計 歳入

予算科目		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
款	項				
		円	円	円	円
県支出金	委託金	86,069,000	0	0	0

一般会計 歳出

予算科目		予算現額	支出負担行為額	執行率	未執行額
款	項				
		円	円	%	円
総務費	選挙費	94,384,000	68,655,714	72.74	25,728,286

3 監査の結果

監査の結果は、監査した限りにおいて、適正に執行されているものと認められた。

4 令和4年度定期監査の結果に対する措置状況

(指摘の要旨)

松戸市長選挙期日前投票所用仕切板等設置及び撤去業務委託について

松戸市長選挙投票所用スポットクーラー設置及び回収業務委託について

松戸市長選挙投票所用冷風機設置及び回収業務委託について

参議院議員通常選挙期日前投票所用仕切板等設置及び撤去業務委託について

参議院議員通常選挙投票所用スポットクーラー設置及び回収業務委託について

参議院議員通常選挙投票所用冷風機設置及び回収業務委託について

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の規定により随意契約をしているが、予定価格が50万円以上となっていた。

今後は、法令に則った適正な事務処理を行われたい。

(措置報告の概要)

令和5年4月9日執行千葉県議会議員一般選挙において委託契約した16業務については契約内容、関係法令等の確認を徹底し、予定価格の設定を適正に行い改善した。

「改善確認済」